

厚生文教常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続調査として申し出した次の調査事件について、調査の経過及び結果を会議規則第 77 条の規定により報告する

令和 4 年 6 月 13 日

上富良野町議会議長 村 上 和 子 様

厚生文教常任委員会
委員長 金 子 益 三

調査事件名

子どもセンターと発達支援について

調査の経過

本委員会は、閉会中の継続調査事件名を「子どもセンターと発達支援について」に決定し、令和 3 年 2 回、令和 4 年 8 回にわたり委員会を開催し、調査を行ったので、その結果を次のとおり報告する。

1 子どもセンターと発達支援のテーマについて

子どもセンターは、町内の母子及び子育て支援拠点施設として「子育て支援拠点機能」と発育段階に遅れが見受けられる児童への療育機関として「発達支援センター」の機能を担っているが、令和 2 年 9 月に町立病院改築基本構想により解体が決定され新たな場所に移転が求められた。

また、児童福祉施設として設置している東児童館についても築後 40 年以上を経過していることから大規模改修が必要とされ、これらの施設を有機的かつ複合的に機能を活かした施設の建設が進められる中において、子どもセンターの持つ「子育て支援拠点機能」及び「発達支援センター」で、特に就学前児童に対する対策に調査テーマを絞って調査を行った。

2 子どもセンターの現状

上富良野町子どもセンターは、昭和 47 年に竣工された老人と身体障害者の拠点施設として建設された「上富良野老人障害者センター」を、平成 17 年度の改修工事を経て「子どもセンター」としての利用に施設の使用目的を改めた。

主な事業としては保健福祉課健康推進班母子保健分野及び子育て支援班と連携を図り、地域子育て支援拠点事業・子育て応援活動支援事業・発達支援センターの業務を行っている。

また、現在はファミリーサポートセンター・高齢者事業団・NPO 法人たんぽぽの会の 3 団体が施設を利用している。

1) 地域子育て支援拠点事業

就学前児童・妊産婦・その家族を対象に子育て家庭の交流の場を提供し、様々な場面で子育てを支援する。親子で遊べる事業、育児相談、なかよしサロンの開設、子育て用品のリサイクル事業などで、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感の緩和ができるよう支援を行う。

主な事業は、子育て支援に関わる事業の実施として妊娠期の親にはマタニティー教室「いきいきパパ・ママ」を毎月1回開催し、交流やヨガ・料理教室などを行い、あわせてリサイクル事業も行っている。出産後は、生後2か月～4か月児対象の「にこにこ赤ちゃん」を月1回、7か月児まで対象の「びよびよ」を週1回、2歳未満児対象の「よちよち」を週2回、2歳～就学前の児童対象の「あそびのひろば」、就学前児童対象の「みんなおいで」、さらに町外の方も利用できる「なかよしサロン」を週5回実施している。

子育て中の保護者を対象として食育サロンの実施や、子育て支援センターに来られない親子を対象として泉栄防災センターへ出張を行う「泉栄サロン」を月に2回実施している。職員体制は、施設長（兼務）1名と子育て支援員会計年度任用職員6名（うち保育士2名）で運営している。

子育て支援拠点事業		
《どんなところ?》	《職員体制》	
<p>就学前児童・妊産婦・その家族を対象に、子育て家庭の交流の場を提供し、様々な場面で子育てを支援しています。親子で遊べる事業のほか、育児相談、自由に遊べるなかよしサロンの開設、リサイクル事業などで、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感が緩和できるよう支援を行っています。子育て支援センターでは、地域子育て支援拠点事業を実施しています。</p>	<p>○施設長（兼務）</p> <p>○子育て支援員 会計年度任用職員2人（月額）4人（時給）</p>	
	《事業所概要》	
	利用範囲	町内在住 ※なかよしサロンは町外者OK
	開館	なかよしサロン 9:00～16:30 <50.625㎡>
《主な業務》	<p>地域子育て支援拠点事業の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と交流促進 ・子育て等に関する相談と援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て支援に関する講習会等の実施 ・常設の拠点施設を開設 ・複数の場所でなく拠点場所を定める ・概ね10組以上が一度に利用できる広さ ・週3日以上、かつ、1日5時間以上開設 ・子育て支援員を2名以上配置 ・授乳コーナー等の設備を有する 	
<p>○子育て支援センター事業 地域子育て支援拠点事業の実施 <プレイルーム 121㎡・会議室 67.5㎡> 食育サロン <26.25㎡> かみふ子育てネット（育児サークル）</p> <p>○ファミリーサポートセンター事業</p> <p>○親子教室グループ支援事業 <会議室 67.5㎡></p>		

表 1 ○子育て支援拠点事業の実績

事業名	対象	実施日	令和2年度 人数等	平成31年度 人数等
マタニティ教室 いきいき パパ・ママ	妊婦と家族	月1回	11回 56人	8回 35人
にこにこ赤ちゃん	2～4か月児の親子 (保護者)	月1回	9回 保護者36人 対象児36人 同伴児3人 妊婦1人	11回 保護者50人 対象児48人 同伴児6人
1歳の誕生会 ※子育て支援ごみ 袋交付を兼ねて実 施	1歳になる親子	月1回	11回 保護者46人 対象児43人 同伴児2人	11回 保護者37人 対象児37人 同伴児1人
ぴよぴよ	7か月児までの親子	週1回	41回 延べ493人	46回 延べ366人
よちよち	1歳11か月児までの 親子	週2回	86回 延べ2,061人	83回 延べ1,447人
あそびのひろば	2歳～就学前の親子	週1回	43回 延べ738人	45回 延べ771人
みんなおいで	就学前の親子	週1回	41回 延べ785人	45回 延べ845人
親子教室 「すまいる」	10か月～1歳6か月児 の親子	年6クール 1クール 8回	保護者30人 対象児30人	保護者28人 対象児28人 同伴児2人
なかよしサロン	就学前の親子 ※町外者も可	月～金	225日 延べ1,495人	219日 延べ1,971人
食育サロン	妊婦・子育て中の親子 など	月～金	5回 32人	28回 153人
泉栄子育てサロン 出張支援	就学前の親子	月2回	20回 延べ190人	21回 延べ119人
育児相談		月～金	27件	51件
リサイクル事業	町内在住者	月～金	提供者 延べ284人 持ち帰り者 延 べ617人	提供者 延べ339人 持ち帰り者 延べ650人
「子育てサロン通 信」発行		毎月	年12回	年12回

2) 発達支援センター事業

発達支援センターは、昭和59年に子育ての悩みを抱える保護者たちの要望により「あそびの教室」の名称で保健事業の一環として始まり、昭和63年に早期療育の重要性と充実を求める保護者たちの要望書で「ひよこ学級」に名称を変更した。平成3年には活動拠点を東児童館から泉栄防災センターへ移動し、翌平成4年に北海道の事業所指定を受けて上富良野町母子通園センター「ひよこ学級」として開設し、

上・中富良野町在住の親子を対象とした通園センターに位置付けられた。平成6年に国の事業所指定を受けた後、平成15年支援費制度の施行に伴い児童デイサービス事業の指定事業所となった。平成17年に旧老人障害者センターを改築して現在の場所に移設し事業を開始した。平成18年に「上富良野町発達支援センター」に名称を変更し、その後施設改修や感覚総合大型遊具等の整備が図られ、平成24年の児童福祉法改正により児童発達支援事業所として指定を受け現在に至っている。

発達に遅れがあると思われる就学前児童と親と一緒に通園し、子どもが「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」において将来、日常生活が円滑に営めるよう乳幼児期の療育支援を行っている。

主な事業としては上富良野町と中富良野町に在住の未就学児の発達支援で個別指導・訓練・計画書作成、子育て・教育など関係機関との調整、発達相談・専門家による支援のほか研修会や集会の開催、給付費・利用料請求事務及び施設維持管理運営を行っている。職員体制は、施設長（兼務）1名、児童発達支援管理者1名（保育士）、療育指導員正職員2名（保育士）会計年度任用職員4名（保育士1名、作業療法士1名教員免許2名）で運営している

※令和3年12月から保育士0人の3名体制

発達支援センター		
《どんなところ》	《事業所概要》 事業所 46.425 m ²	
発達に遅れのあると思われる就学前児童と親と一緒に通園する場所です。 子どもが「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」において、将来、日常生活や社会生活が円滑に営めるよう乳幼児期の発達支援を行っています。	定 員	1日10人
	利用範囲	上富良野町・中富良野町
	指導方法	個別指導
	指導時間等	1日4枠・1回当たり1時間 ① 9:00 ②10:30 ③13:30 ④15:30 ※指導室4室〈67.5 m ² 〉・前室〈37.5 m ² 〉 多目的ルーム〈97.5 m ² 〉・相談室〈16.75 m ² 〉
《主な業務》	2020.10.1	61人※上富44人 中富17人
○未就学児の発達支援 個別指導・訓練計画書作成 子育て・教育など関係機関との調整 発達相談・専門員による支援 ○研修会や学習会の開催 ○給付費・利用料請求等事務 ○施設維持管理等運営	在籍数	
	H31実績	延べ利用者1,844人 ※上富1,445人 中富399人 理由実人数 73人 ※上富57人 中富16人
	中富良野町負担金	H31 6,501,000円 発達支援センターと相談支援センターに係る事業費総額を就学前児童割（10分の2）・利用児童割合（10分の8）により負担
《職員体制》		
○施設長（兼務） ○児童発達支援管理責任者1人 ○療育指導員 職員2人 会計年度任用職員（月額）4人		

表 2 ○発達支援センター年度別利用者の推移

年度	年間開設日数	区分	未就学児童数(人)	利用実人数(人)	延利用者数(人)	一日平均利用者数(人)	給付費(円)	指導方法	3月末体制			
H25	245	上富良野	604	59	70	1,611	1,936	6.6	7.9	19,209,340	管理者1 児発管1 正職員2 嘱託3・臨時1	
		中富良野	272	11		325						1.3
H26	244	上富良野	560	46	57	1,248	1,574	5.1	6.5	15,698,050	AM2枠(1h) PM1枠(1h) ※金曜AM1枠のみ	管理者1 児発管1 正職員3 嘱託2
		中富良野	261	11		326						
H27	243	上富良野	539	49	67	1,149	1,571	4.7	6.5	14,451,450		管理者1 児発管1 正職員2 嘱託2・臨時1
		中富良野	247	18		422						
H28	243	上富良野	527	37	51	1,018	1,334	4.2	5.5	13,636,530	AM2枠(1h) PM2枠(1h) ※水曜AM1枠は小集団、金曜AM1枠のみ	管理者1 児発管1 正職員2 嘱託3
		中富良野	229	14		316						
H29	243	上富良野	505	52	65	1,353	1,622	5.6	6.7	15,777,335	AM2枠(1h) PM2枠(1h) ※金曜はAM1枠・PM1枠のみ	管理者1 児発管1 正職員2 嘱託2
		中富良野	220	13		269						
H30	251	上富良野	482	55	70	1,440	1,822	5.7	7.3	22,232,679	AM2枠(1h) PM2枠(1h) ※金曜はAM1枠・PM2枠	管理者1 児発管1 正職員2 嘱託3
		中富良野	212	15		382						
H31 (R1)	245	上富良野	445	53	65	1,445	1,844	5.9	7.5	25,065,767	AM2枠(1h) PM2枠(1h)	管理者1 児発管1 正職員2 嘱託2・臨時1
		中富良野	219	12		399						
R2	235	上富良野	434	49	67	1,282	1,806	5.5	7.7	18,511,975	AM2枠(1h) PM2枠(1h)	管理者1 児発管1 正職員2 会計年度2
		中富良野	206	18		524						
R3	220	上富良野	414	51	64	1,370	1,817	6.2	8.0	23,278,439	AM2枠(1h) PM2枠(1h)	管理者1 児発管1 正職員2 会計年度3
		中富良野	203	15		447						

3 子どもセンターの課題

1) 地域子育て支援拠点事業の課題

我が町の就学前児童の認定こども園への入園率が近年高まっていることにより、対象年齢が高い事業は利用者数も減少傾向にあるが、2歳未満児の子どもが対象となる事業については子どもや保護者の居場所、コミュニティーの場として利用者人数は微増傾向にもあるが、一方で対応する職員数が増加していない。

児童相談支援センターの相談支援専門職員も専任ではなく、子ども家庭総合支援拠点などと兼務しており専門スタッフ不足の状況にくわえ、1人の専門員が約20名のケアプランを立てている現状から、年々増加傾向にある各種相談に対応出来るかが懸念される。

現在ファミリーサポートセンター事業はNPO法人に委託をしているが、活動実績は毎年増加傾向にあるため、通常の業務のほか緊急サポートが必要な場合に対応できるサポーターの確保が課題である。

2) 発達支援センターの課題

近年、日本の合計特殊出生率が低い状況において、我が町では減少傾向にあるが、発達支援の必要な子どもは増加傾向にある。現在の上富良野町発達支援センターは、受け入れ定員の上限が定められておらず、上富良野町及び中富良野町に在住する成長に不安を抱えるすべての母子を対象に支援を行っている。しかし、対応する職員は正職員が少なく、会計年度任用職員も安定して長く勤務できない状況が慢性的に続いているため、養育指導員一人当たりの担当する通級児数が 11.4 人と近隣の施設に比べると非常に多い人数であり、養育指導員への負担が大きくなっている。

また、このような状況下において会計年度任用職員を中心として職員の入替えが頻繁になることによって保護者の不安や通級児の混乱等が懸念される。

現状の 9 : 00、10 : 30、13 : 30、15 : 30 の 1 日 4 枠、指導教室 4 室で行われている個別指導も、15 時 30 分の時間帯が非常に混雑し 1 人の指導員が二組の年長児を指導することもある状況なので、対応する職員確保及び、個別指導室を増加することが望まれている。現在職員には、作業療法士が 1 名いるが、言語聴覚士も含め、専門性の高い資格を持つ指導員の安定的な確保が求められる。

療育指導を必要とする通級児が必ずしも一人とは限らず、通級児と年の近いきょうだいが同席を必要とするケースがあり、現在通級児のきょうだいが 20 名程度いるが、療育中に同席するきょうだいを対応するスタッフが居ないため、社会福祉協議会のボランティアに依存している状況である。

また、一般的に「発達支援」という言葉に抵抗感を感じる保護者やご家族がいるケースでは通所をためらう場合があり、我が子の発達の遅れを受け入れられず、支援を受ける機会を逃してしまうご家庭もある。結果として小学校入学後、さらには中学校入学後に相談に訪れるご家庭も少なくない。

表 3 ○合計特殊出生率の推移 (単位：人)

	H15 (2003) ~ H19 (2007)	H20 (2008) ~ H24 (2012)	H25 (2013) ~ H29 (2017)	R 元 (2019)
上富良野町	1.80	1.66	1.62	—
北海道	1.19	1.25	1.30	1.24
全 国	1.31	1.38	1.43	1.36

表 4 ○管内の児童発達支援事業所の人員等

2021.5.1

設置市町	構成市町村	施設長 次長	児童発達支援 管理責任者	管理者等 小計 A	療育指導員 (正職員)	療育指導員 (会計年度職 員)	療育指導員 小計 B	補助員・代替 指導員等 C	合計 A+B+C	R3.5.1 通級児 D	指導員1人当 り担当 D÷B	R2実績 延利用者	備 考
上富良野町	上富良野町 中富良野町	1	1	2	2	3	5	0	7	57	11.4	1,806	会計年度は6h OT-1
富良野市	富良野市 南富良野町 占冠村	1	1	2	5	4	9	3	14	40	4.4	1,620	会計年度は7h OT-1、ST-2 受入れは50人まで 1人当たり8人程度
美瑛町	美瑛町	1	1	2	3	1	4	6	12	27	6.8	757	隣接保育園に委託 OT-1
東神楽町 東川町	東神楽町 東川町	2	2	4	1	4	5	6	15	32	6.4	1,661	会計年度は 7.25h(毎日0.5h時 間外) ST-1
当麻町	当麻町 比布町 愛別町 上川町	2	2	4		4	4	6	14	19	4.8	1,222	週3は集団
士別市	士別市 剣淵町 和寒町 幌加内町	1		1	1	4	5	1	7	44	8.8	2,076	会計年度は7h/1日 1人当たり最大12人 OT-1は指導員に含 まず
名寄市	名寄市 下川町 美深町 中川町 音威子府村	1	1	2	5	4	9	2	13	25	2.8	848	会計年度は7.75h OT-1

3) その他子育てに関する課題

現在の上富良野町の子育て支援は、保健福祉総合センターかみんにある保健福祉課子育て支援班と、子どもセンターの二つの拠点を窓口として対応しているが、今後においても子育ての過程において様々な不安や悩みが生じるため、これらの解消に向け相談窓口の一元化及び機能のワンストップ化が求められている。

また、自衛隊駐屯地を有する我が町は、子育て世代の転入者が他の自治体に比べ多い。そのため、地元出身ではなく保護者の両親が遠く離れた地域に住むケースも多くなり、相談先や病児病後児やきょうだい等の一時預け先の選定に悩む方も少なくない状況がみられる。

4 上富良野町子どもセンター改築事業

上富良野町立病院は平成 28 年の消防法改正により令和 7 年 6 月 30 日までにスプリンクラー設置が義務付けられ、令和 2 年 7 月に改築整備が図られ、現在の子どもセンターの場所に新しく上富良野町立病院が建設されることから、子どもセンターを移転することになった。

町内においては東児童館・西児童館の 2 つの児童施設があり、放課後や土日及び長期休み等において自由に来館できる場所として多くの児童生徒に利用されている。

現在の東児童館は昭和 57 年の建設から 40 年以上が経過して床下補強、和室、窓枠、および外壁の改修に加え、玄関、トイレのバリアフリー化などの大規模改修が必要となってきた。

このような状況下において、子どもセンターの建て替え場所の選定にあたって、大規模改修が必要とされる東児童館施設地が、市街化地域であること、上富良野小中学校が近くにあること、十勝岳噴火による泥流災害及び洪水等の自然災害に対しても安全な場所であることから、現在の東児童館施設地に上富良野子どもセンターを改築することに決定がなされた。併せて現在の保健福祉課子育て支援班の持つ「子育て支援機能」、子どもセンターが持つ「発達支援センター機能」「子育て支援拠点事業」に加えて、東児童館が持つ「児童館」そして新たな「交流機能」を持った新子どもセンターの改築が令和 3 年に決定された。

○計画建物の概要

用途	事務所及び児童福祉施設等 (事務所：子育て支援・発達支援、児童福祉施設：児童館)
構造	鉄骨造
建築面積	子どもセンター棟 1,376.55 m ² 車庫棟 30.90 m ² 物置棟 14.70 m ² 合計 1,422.15 m ²
延床面積	子どもセンター棟 1,289.75 m ² 車庫棟 30.90 m ² 物置棟 14.70 m ² 合計 1,335.35 m ²
階数	平屋建て
高さ	最高の高さ 7.2m 最高の軒の高さ 6.95m
耐火建築物	準耐火建築物

5 まとめ

今回、閉会中の継続調査を行った中で、現在我が町で進められている地域子育て支援拠点事業や発達支援センター事業の実態から、様々な課題が見えてきた。

子どもセンターで行われている事業では、就学前児童については近年認定こども園への入園率は高まり、一定程度保育の場所も確保されているが、地域子育て支援拠点事業において、2歳未満児が対象の事業については子どもや保護者の居場所やコミュニティーの場として利用者人数が微増傾向にある。その中で、事業に対応する職員数が増加していないことに加えて、児童相談支援センターの相談支援専門職員も専任ではなく、子ども家庭総合支援拠点などと兼務しており、専門スタッフ不足の状況にある。

発達支援センターにおいても同様に、発達に不安があり支援を必要とする子どもが年々増加傾向にあり、発達に遅れのある子どもについて、早期発見により早期対策支援を行うことで、将来の生活において困り事などの軽減にも繋がることから、様々な支援に係る事業を行うための指導員の人員配置や人材確保、療育体制の構築、専門性を高める研修の機会の充実を図ることが急務である。

いずれにしても専門スタッフの人員不足が浮き彫りとなっている。これらの対応策としては、職員定数の見直しによる会計年度任用職員から正職員への処遇改善や、現状の会計年度任用職員の勤務時間等を柔軟に対応できるような条例改正が必要と考える。子どもの成長で不安を感じても誰にも相談できずに一人で悩んだり、また親族などの間違った認識により発達支援センターの利用を躊躇される保護者へ発達支援の必要性についての理解を得るとともに、そのような偏見が起きないような啓蒙活動も重要である。

新設される子どもセンターが子育て支援拠点機能や発達支援センター機能、児童館機能などの新たな交流機能を持ったすべての相談窓口のワンストップ化が図られる予定であり、現在、国会でも法案審議が進められている「子ども家庭庁」の新設に合わせて我が町も保健福祉課から独立して子ども子育てに特化した新しい課の新設が望まれる。

新型コロナウイルス感染症拡大により、近年は多くの施設に利用制限があり家庭から出ることが出来ずに、子育てに対しての相談が難しい時期であった。今後のアフターコロナ社会において我が町の子育て施策は、新設される子どもセンターを中核として、地域における子育て世帯の孤独感・不安感の解消に加えて、誰もが安心して利用でき、親しまれる場所として役目が果たされるよう、各関係機関との調整や連携を図りながら、施設整備や運営に努められるとともに、我が町に暮らす「障害がある子ども」、「支援が必要な子ども」、「健康な子ども」など全ての子どもや、保護者の皆様が心のバリアフリーを広げていきながら、親も安心して子育てができて子供たちが健やかに成長できる、まちづくりを進めていくことが肝要である。